

境高第1057号
令和7年7月22日

2年次生保護者 様

鳥取県立境高等学校長

授業料等の納付について(通知)

令和7年5月16日付境高第465号で通知したとおり、令和7年度の授業料及び学校徴収金の徴収計画は下記のとおりですので、7月分の授業料及び学校徴収金について、振替日(7月28日)の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

ただし、7月に支援金(就学支援金・臨時支援金)の申請をされた方については、7月以降の授業料は徴収されません(7月は学校徴収金のみ徴収)ので、ご承知ください。

※別途支援金(就学支援金・臨時支援金)の決定通知書を郵送しますので、ご確認ください。

記

区分	納付期限 (振替日)	納付額(円)			摘要(円)		
		授業料	学校徴収金	計			
4月	4月28日	9,900	17,063	26,963	(学校徴収金内訳)		
5月	5月26日	9,900	14,450	24,350	P T A会費	4,800	
					クラブ後援会費	5,000	
6月	6月26日	9,900	8,100	18,000	災害共済掛金	1,613	
					高等学校体育連盟負担金	900	
7月	7月28日	9,900	7,500	17,400	高等学校文化連盟負担金	900	
					生徒会費	6,600	
8月	8月26日	9,900	0	9,900	模擬試験料	20,810	
9月	9月26日	9,900	0	9,900	新体力テスト分析	190	
					学校祭費用	3,000	
10月	10月27日	9,900	0	9,900	遠足バス経費	3,300	
					合計	47,113	
11月	11月26日	9,900	0	9,900			
12月	12月26日	9,900	0	9,900			
1月	1月26日	9,900	0	9,900			
2月	2月26日	19,800	0	19,800			
3月							
計		118,800	47,113	165,913			

(留意事項)

振替日が金融機関の休業日にあたるときは、翌営業日となります。

高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金の受給資格認定該当者は、学校徴収金のみ納付となります。